

令和 6 年度

社会教育調査の手引

[生涯学習センター調査用]

目 次

I	調査の概要	1
II	政府統計オンライン調査システムの概要	2
III	調査票の提出について	3
IV	調査票の作成について	4
V	政府統計オンライン調査システムの利用方法	2 3
VI	よくある質問集	4 2
VII	調査票	4 9
	令和 6 年度社会教育調査 問合せ先	5 5

は じ め に

社会教育調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として文部科学省が約 3 年ごとに実施している調査です。調査の結果は生涯学習・社会教育の基盤整備のための種々の施策を講じる上での貴重な資料となることはもとより、社会教育関係者を始め、広く一般に活用されております。

本調査の趣旨を御理解いただき、調査の実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。



文部科学省

I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

1 調査の目的

この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

2 基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により次のように定められています。

- (1) 調査票の報告を求められた者（報告義務者）は、必ず、調査票に所定の事項を入力（記入）し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の適用を受けることがあります。
- (2) 調査票は原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

3 調査の範囲

地域における生涯学習を推進するための中心機関として、以下の(1)～(6)の事業の全部又は一部を行い、地方公共団体が条例又は要綱で設置した施設。

なお、市（区）町村立の施設については名称に「生涯学習」を含む施設若しくは条例又は要綱に規定する施設の目的又は事業内容に「生涯学習」を含む施設を対象とします。ただし、社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館及び同法第42条に規定する公民館類似施設は除きます。

- (1) 生涯学習情報の提供及び学習相談体制の整備充実に関すること
- (2) 学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画に関すること
- (3) 関係機関との連携・協力及び事業の委託に関すること
- (4) 生涯学習のための指導者・助言者の養成・研修に関すること
- (5) 生涯学習の成果に対する評価に関すること
- (6) 地域の実情に応じて、必要な講座等を主催すること

※ 事業は中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」（平成2年）による

4 調査の期日

調査の期日は、令和6年10月1日現在とします。ただし、事業実施状況等については、令和5年度間（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。以下同じ。）とします。

5 報告義務者

- (1) 都道府県立の生涯学習センターの長
- (2) 市（区）町村立の生涯学習センターの長

6 調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 社会教育行政上必要な施策の検討・立案及び法案検討のための基礎資料
- (2) 教育委員会における利用
- (3) 各種行政資料
- (4) 大学等における学術研究のための基礎資料

7 調査結果の公表

この調査の結果は、「社会教育統計中間報告（社会教育調査の結果中間報告）」及び「社会教育統計（社会教育調査報告）」として文部科学省のホームページにおいて公表します。

◎ 本年度調査の変更点

- ・施設設備の状況の問にPFI法による整備等の有無を追加
- ・施設設備の有無に無線LANの項目を追加
- ・学級講座の受講者生数から男女別の欄を廃止
- ・報告書冊子作成の取りやめ

Ⅱ 政府統計オンライン調査システムの概要

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、教育委員会の定める期日までに回答データを送信することにより提出してください。

なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、配布した調査票（紙）を提出してください。

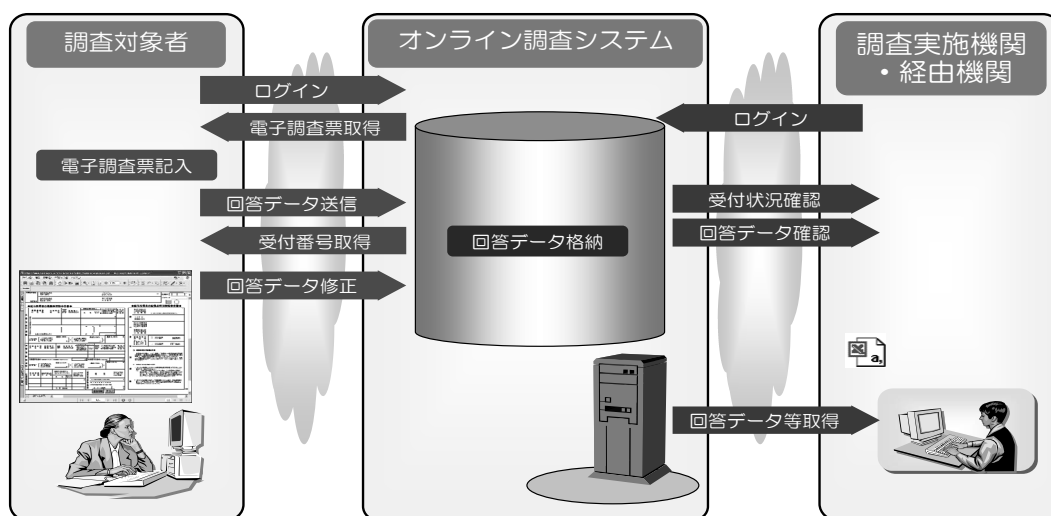
1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

(1) 政府統計オンライン調査システムの概要

政府統計オンライン調査システムは、政府が行う統計調査について、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。

本システムは、「調査対象者 ID」「パスワード」による認証機能及び送受信の自動暗号化機能によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。

政府統計オンライン調査システムの概念図



(2) 政府統計オンライン調査システム利用のメリット

① 調査事務作業の合理化

紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。

② 入力漏れや誤入力の自動チェック

自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぐことができます。

③ 調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減

システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票を提出した後の教育委員会からの問合せや修正依頼が減ります。

(3) 政府統計オンライン調査システムの稼働日

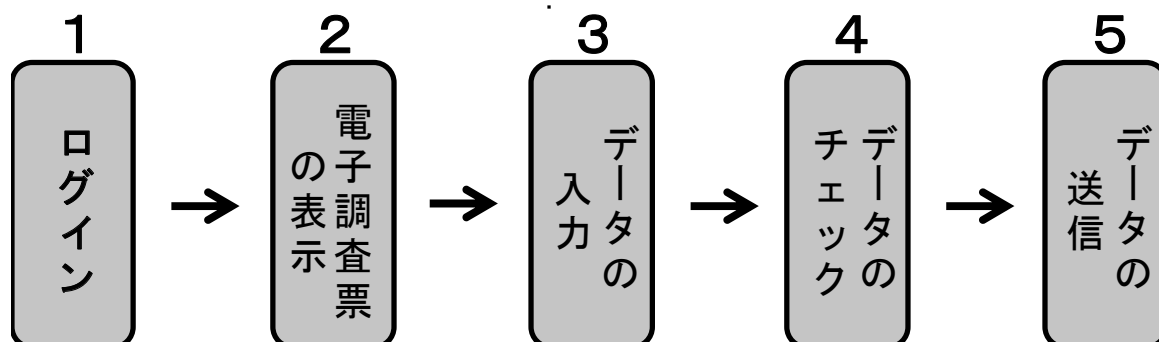
令和6年10月1日（火）より、システムでの入力が可能となります。

なお、土・日・祝日についても、終日利用することができますが、システムのメンテナンスを行っている場合は利用できないことがあります。

Ⅲ 調査票の提出について

1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れは次のとおりです。詳しくは「V 政府統計オンライン調査システムの利用方法」を御参照ください。



2 提出期日及び提出先

教育委員会の定める期日までに、政府統計オンライン調査システムで回答を送信してください。
紙の調査票を提出する場合は、記入した紙の調査票2部を教育委員会に提出してください。

3 問合せ先

(1) 調査内容に関すること

調査票等を配布した教育委員会

(2) 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）に関すること

問合せ先…文部科学省ヘルプデスク

電話：050-3504-1560

電子メール：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

問合せ時間…土・日・祝日を除く 8:30～12:00、13:00～18:15

Ⅳ 調査票の作成について

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 施設の長の氏名
- 4 取扱者氏名

政府統計オンライン調査システムの連絡先情報で登録した情報が入力されています。
誤りがある場合は修正してください。
紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。

【回答する選択肢を選択する】

電子調査票：記入欄右の矢印にカーソルを当て、プルダウンから選択又は
チェックボックスやラジオボタンをチェックしてください。
紙の調査票：該当する番号に○をつけてください。

- 5 設置者
該当する番号を選択してください。

- 1 都道府県
- 2 市（区）
- 3 町
- 4 村
- 5 組合：地方自治法第1条の3第3項の規定による「地方公共団体の組合」。

■地方自治法（抄） 第一条の三

- 3 特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。

- 6 所管別
該当する番号を選択してください。

- | | |
|---------|------------|
| 1 教育委員会 | 2 地方公共団体の長 |
|---------|------------|

- 7 指定管理の相手先

地方自治法第244条の2条第3項に基づき管理者を指定している場合には、当該管理者の法人種別について、2～7の該当する番号を選択してください。管理者を指定していない場合には「1 管理者の指定無し」を選択してください。

- 1 管理者の指定無し：管理者を指定していない（指定管理者制度を導入していない）。
- 2 地方公共団体を指定：設置者とは別の地方公共団体を指定。
- 3 地縁による団体（自治会、町内会等）を指定：施設近隣の自治会、町内会等を指定。
- 4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定
- 5 会社を指定：会社法による会社を指定。
- 6 NPO 法人を指定：特定非営利活動促進法第2条第2項の規定による「特定非営利活動法人」を指定。
- 7 その他を指定：1～6以外を指定。

■地方自治法（抄）

第二百四十四条の二

- 3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

■特定非営利活動促進法（抄）

第二条

- 2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であつて、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。
- 一 次のいずれにも該当する団体であつて、営利を目的としないものであること。
 - イ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。
 - ロ 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の三分の一以下であること。
 - 二 （略）

8 職員数

当該施設の職員として発令されている者について、次の区分ごとに男女別に入力してください。
ただし、休職中・停職中の者、委託による清掃・警備・販売等に従事する者及びボランティアは除きます。

○ 施設の長

○ 指導系職員：専門職員、社会教育主事等の職名に限らず、主として直接当該施設が行う事業の指導に当たる指導計職員。

○ その他の職員：事務職員、技術職員、労務職員等。

○ 専任：当該施設の常勤の職員として発令されている者。
（地方公務員法第22条の3による臨時職を含む。）

○ 兼任：当該施設以外の常勤の職員で、兼任発令されている者。
（地方公務員法第22条の3による臨時職を含む。）

○ 非常勤：非常勤の職員として発令されている者。なお、常勤的に勤務しているパート職員及び地方公務員法第22条の2による会計年度任用職員を含む。

○ 指定管理者：指定管理者に指定された団体の職員。

※ 当該施設の業務に従事している者の人数を記入します。（常勤・非常勤を問いません。）

■地方公務員法（抄）

第二十二條の二 次に掲げる職員（以下この条において「会計年度任用職員」という。）の採用は、第十七条の二第一項及び第二項の規定にかかわらず、競争試験又は選考によるものとする

第二十二條の三 人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、人事委員会規則で定めるところにより、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき、又は採用候補者名簿（第二十一条の四第四項において読み替えて準用する第二十一条第一項に規定する昇任候補者名簿を含む。）がないときは、人事委員会の承認を得て、六月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、人事委員会の承認を得て、当該臨時的任用を六月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

9 施設・設備の状況

(1) 開館年

条例又は要綱により設置された年を西暦で入力してください。

現在までに名称変更や改築等があった場合でも、生涯学習センターとして設置された当初の開館年を入力してください。

※ 西暦と元号の対応については14ページの「年号・西暦対応表」を参照してください。

(2) 建物の単独・複合の別

該当する番号を選択してください。

1 単 独：当該施設だけで建物の全部を使用している場合（売店、食堂等も含む。）。

2 複 合：当該施設と他の施設・機関等が同一建物を共用している場合。

上記の設問で、「2 複合」と回答した場合には、複合の相手施設を全て回答してください。

1 他 の 社 会 教 育 施 設：公民館、公民館類似施設、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、劇場、音楽堂等

2 社 会 体 育 施 設：公立の体育施設。

3 上記以外の公共施設：地方公共団体が設置する施設のうち上記1、2以外。

4 そ の 他 の 施 設：1～3以外。

(3) 建築年

建物が建築された年を西暦で回答してください。

一部改修や増築をした場合も当初の建築年を回答してください。

全部改築をした場合は、全部改築の年を回答してください。

複数の建物がある場合は、主たる建物の建築年を回答してください。

(4) 建物の構造別

施設の用に供せられている建物の主たる構造部分に該当する番号を選択してください。建物の構造は、建物の主要骨組の使用材料によって区分してください。

1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造

3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積（1㎡未満四捨五入）

次の区分ごとに入力してください。1㎡未満は四捨五入してください。

○ 専 用：当該施設が実際に専有している建物の延べ面積。

○ 共 用：複合施設で、いずれの施設の専用でもなく、他の施設と共用している部分の延べ面積。

(6) PFI 法による整備等（公立のみ）

PFI 法による整備の有無について、該当する番号を選択してください。

1 有 2 無

■民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）（抄）

第一条 この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二条 この法律において「公共施設等」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）をいう。

一～二 （略）

三 教育文化施設、スポーツ施設、集会施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街その他の公益的施設及び賃貸住宅

四～六 （略）

2 この法律において「特定事業」とは、公共施設等の整備等（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。）に関する事業（市街地再開発事業、土地区画整理事業その他の市街地開発事業を含む。）であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。

3～7 （略）

(7) コンピュータの導入状況

コンピュータの設置台数について、次の区分により、該当する台数を記入してください。

なお、「設置」されたコンピュータとは、原則として常設しているコンピュータであり、備品庫等に保管され、講習等の必要に応じて使用しているものは含めません。

- ① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る）
- ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数
- ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(8) 受動喫煙防止のための対策の方法

受動喫煙防止のための対策の方法について、該当する番号を選択してください。

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

(9) 施設・設備の有無

各設備の有無について、該当する番号を選択してください。

なお、実際に用いられている室等の名称が調査票に示すものと異なる場合は、その用途によって分類してください。

- ① 会議室・講義室
- ② 談話室
- ③ 図書室
- ④ 児童室
- ⑤ 展示室
- ⑥ 実験実習室
- ⑦ 調理室
- ⑧ 視聴覚室

- ⑨ 体育・レクリエーション室
- ⑩ 体育館・講堂
- ⑪ ホール
- ⑫ 託児室
- ⑬ 相談室：個人やグループの学習者等の求めに応じ、学習内容、学習計画、学習方法、その他の学習活動に係る各種の相談に応じて学習活動の援助を行う室。
- ⑭ 外国人向け表示：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明等に、英語・中国語等の外国語が併記してあるもの。
- ⑮ スロープ
- ⑯ 障害者用トイレ
- ⑰ エレベーター
- ⑱ 簡易昇降機：階段の端に設置して、人が座ってあるいは車椅子ごと昇降できるようになっているもの。
- ⑲ 点字による案内：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明、エレベーターや階段の手すり等に点字が併記してあるもの。
- ⑳ 障害者用駐車場
- ㉑ 無線LAN：利用者が利用できるものに限る

10 ボランティア活動状況

ボランティア活動とは、学級・講座等における指導・助言、社会教育関係団体が行う諸活動に対する協力などにおける無償の奉仕活動をいいます（交通費など参加に要する経費の実費額程度を支給する場合も無償として取り扱います）。

(1) ボランティア登録数

「登録団体数」欄には、当該施設に登録しているボランティア団体数を、「登録者数」欄には、その団体を構成する登録者数及び個人としての登録者数を男女別に令和6年10月1日現在で入力してください。

なお、団体としての登録のみの場合は、当該活動の定員など参加可能者数を入力してください。

(2) ボランティアに対する研修の有無

当該施設に登録しているボランティアに対する研修実施の有無について、該当する番号を選択してください。なお、研修には当該施設が主催したもののほか、ボランティア団体と共催したものや、実施を外部委託したものを含みます。

1 有	2 無
-----	-----

上記の設問で、「1 有」と回答した場合は、令和5年度間の実施回数を回答してください。

(3) ボランティア活動の種類（複数回答可）

ボランティアが当該施設で行っている活動の種類について、当てはまる番号全てを選択してください。

1 主催事業（講座等）の運営支援
2 施設利用者の活動補助
3 自主企画事業（講座等）の実施
4 環境保全（館内美化等）
5 託児
6 その他

11 開館の状況（令和5年度間）

① 年間開館日数

令和5年度間に開館した日数を入力してください。

なお、令和5年度間の開館日数が0日の場合は、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間

通常の開館・閉館時刻を24時間表示で入力してください。

なお、分単位は切り捨てます。

例：午前9時30分から午後6時まで開館している場合				
0	9	～	1	8
時から			時まで	

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

該当する番号を選択してください。

1 有（日曜日のみ）	2 有（祝日のみ）
3 有（日曜日及び祝日）	4 無

12 利用状況（令和5年度間）

当該施設がその使用を許可した団体数及び利用者数の延べ数を以下により入力してください。

なお、当該施設が主催又は共催した事業への参加者数は除きます。

○ 団体利用：当該施設の利用を許可した団体数と人数を入力。
○ 個人利用：団体・グループの一員ではなく、個人として当該施設を利用した者の数を入力。

13 事業実施状況（令和5年度間）

令和5年度間に当該施設が、実施した事業について、次の区分ごとにその実施件数及び参加者数（学級生数及び受講者数）等を入力してください。

なお、事業（学級・講座、諸集会等）の実施件数は、開催回数や日数に関わりなく、単一の事業として実施したものを1件とします。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします。（よくある質問集 問35、36参照）

また、参加者数（学級生数及び受講者数）は、各々の事業の一番多かった回の参加者数（学級生数及び受講者数）を計上します。

(1) 学習相談

地域の学習活動を支援するために実施した学習相談について、次の区分に人数及び件数を入力してください。

○ 学習相談員

当該施設で、令和5年度間に専ら学習相談に応じた専門的職員の人数を実人数で入力してください。専任・兼任・非常勤の別を問いません。

○ 相談件数

当該施設において令和5年度間に行った学習相談の件数を入力してください。

(2) 調査研究事業

令和5年度間に行った調査研究事業の件数を入力してください。

(3) 指導者研修

令和5年度間に生涯学習に関する指導者を対象として実施した研修の実施件数及び参加者数を次の対象者別に入力してください。

○ 行政職員対象（社会教育主事等）

○ 施設職員対象（公民館主事等）

○ 有志指導者対象（民間団体等の指導者）

(4) 諸集会

令和5年度間に希望者がその都度任意に参加する学習形態で行われた集会について、「主催」・「共催」別に実施件数及び参加者数を入力してください。

（諸集会の例）講演会、講習会、実習会、見学会、運動会、球技大会、音楽会、演劇会、映画会等

○ 主 催：当該施設が独自で企画し、実施したもの。

○ 共 催：当該施設が他の機関・団体等と共同で実施したもの。ただし、後援名義等の単なる名義貸しものは除く。

(5) 学習成果の評価の実施の有無

令和5年度間における学習者の学習成果の評価の実施の有無について、該当する番号を選択してください。

1 有

2 無

上記の設定で、「1 有」を選択した場合は、その内容について当てはまる選択肢を全て選択してください。

1 修了証や認定証の交付

2 独自の単位の付与

3 資格・免状の付与

4 その他

(6) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況（(4)及び(9)の再掲）

「(4) 諸集会」及び「(9) 学級・講座」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者によるその全部又は一部を業務委託した件数（共催を含む。）を次の区分ごとに入力してください。

- 民間営利社会教育事業者：営利を目的として社会教育事業を行う企業や個人。
（例）カルチャーセンター、アスレチッククラブ、語学学校など
- 民間非営利社会教育事業者：一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO 法人、独立行政法人及びその他の公益法人。

※ 電子調査票で入力する場合は、先に「(4) 諸集会」及び「(9) 学級・講座」への入力を終えてから入力を行ってください。先に入力すると数値が正しく入力出来ません。

(7) 共催相手（複数回答可）（(4)及び(9)の再掲）

共催事業を実施した場合に、事業の共催相手について、該当する番号を全て選択してください。

- 1 他の社会教育施設：公民館、公民館類似施設、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場、音楽堂等
- 2 学校（大学）：大学（短期大学を含む。）
- 3 学校（大学以外）：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、高等専門学校
- 4 教育委員会
- 5 知事部局・市町村長部局
- 6 その他：1～5以外

(8) 情報提供方法（複数回答可）

当該施設における事業実施のため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。

情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

- 1 情報ネットワーク：データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。
- 2 公共広報誌：都道府県・市町村の広報誌等への掲載。
- 3 機関紙、ポスター、パンフレット等：当該施設が独自で作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。
- 4 マスメディア（放送・新聞等）：テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載（マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む）。
- 5 説明会・訪問：説明会の開催や、訪問による情報提供。
- 6 その他：フリーダイヤルによる自動音声対応等上記以外の方法による情報提供。自動音声対応とは講座・研修の開催内容等を一方的に案内することによる情報提供をいいます。面接や電話等の問合せによる職員の対応は除きます。

上記の設定で、「1 情報ネットワーク」を選択した場合のみ、「情報提供方法（複数回答可）」について該当する記号を選択してください。

a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

(9) 学級・講座

令和5年度間に一定期間にわたって組織的、継続的に実施した学級・講座の「実施件数」及び「学級生数及び受講者数」を「学習内容別」に入力してください。

○「学習内容区分」

実施した各学級・講座を15、16ページの「学習内容別区分コード表」によって学習内容別に区分してください。各区分別に調査票の学習内容別区分欄に「学習内容別区分コード表」の番号（アルファベット（1文字）と数字（2桁））を入力してください。

電子調査票では、アルファベットと数字の間に「-（ハイフン）」を入力しないでください。（例：「A-01」ではなく「A01」と入力）

なお、分野・学習内容が「学習内容別区分コード表」の複数の区分にわたる場合には、必ず主たる事業目的によりどれか1つの分野・学習内容に計上してください。また、その際「学習内容別区分コード表」の講座の具体例を必ず確認し、どの区分に計上するべきか検討するようにしてください。

○「実施件数」

「計（主催・共催）」欄に、各学習内容別区分の学級・講座の「実施件数」の合計を入力するとともに、下記の項目について「実施件数」の内数として入力してください。

○ うち主催

当該施設が自ら企画・実施したものについて再掲。

○ うち17時以降

17時以降に開設したものについて再掲。

○ うち土・日

土曜日又は日曜日に開設したものについて再掲。

○ うち託児サービスを実施

託児サービスを実施したものについて再掲。

○「対象別」

「実施件数」を下記の「対象別」に入力します。

「対象別」の各項目の合計は、「実施件数」の「計（主催・共催）」と一致します。

○ **青少年対象**：青少年を対象とする少年教室・青年学級・青年教室等。

○ **成人一般対象**：成人一般を対象とする成人学級・成人学校・市民学校・生活学校・専門講座・夏期講座・市民大学等。

○ **女性のみ対象**：女性のみを対象とする女性学級・女性講座・女性教室・女性大学等。

○ **高齢者のみ対象**：おおむね60歳以上の高齢者のみを対象とする高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学・老人大学等。

○ **その他**：男性のみ、幼児と保護者など上記以外の組合せで、複数の対象となっている場合を含みます。

○「学級生数及び受講者数（人）」

「学級生数及び受講者数」を各学習内容別に入力してください。

○「計」

実施した学級・講座の「実施件数(件)」及び「学級生数及び受講者数(人)」の合計(縦計)を入力してください。

電子調査票では自動計算されますので入力はありません。

14 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

- (1) 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答してください。

なお、評価の実施及び公表については、令和6年度中に実施予定である場合も含みます。

① 自己評価：当該施設が自ら評価を行うもの。

② 外部評価：当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの。

- (2) (1)で実施していると回答した場合、評価結果公表の有無を回答してください。

なお、自己評価及び外部評価について、いずれか一方でも公表または令和6年度中に公表予定である場合、公表有りとしてください。

【和暦・西暦対応表】

和 暦	西 暦	和 暦	西 暦	和 暦	西 暦	和 暦	西 暦
明 治 30	1897	昭 和 30	1955	昭 和 63	1988	令 和 3	2021
40	1907	31	1956	平 成 元	1989	4	2022
大 正 元	1912	32	1957	2	1990	5	2023
10	1921	33	1958	3	1991	6	2024
昭 和 元	1926	34	1959	4	1992		
2	1927	35	1960	5	1993		
3	1928	36	1961	6	1994		
4	1929	37	1962	7	1995		
5	1930	38	1963	8	1996		
6	1931	39	1964	9	1997		
7	1932	40	1965	10	1998		
8	1933	41	1966	11	1999		
9	1934	42	1967	12	2000		
10	1935	43	1968	13	2001		
11	1936	44	1969	14	2002		
12	1937	45	1970	15	2003		
13	1938	46	1971	16	2004		
14	1939	47	1972	17	2005		
15	1940	48	1973	18	2006		
16	1941	49	1974	19	2007		
17	1942	50	1975	20	2008		
18	1943	51	1976	21	2009		
19	1944	52	1977	22	2010		
20	1945	53	1978	23	2011		
21	1946	54	1979	24	2012		
22	1947	55	1980	25	2013		
23	1948	56	1981	26	2014		
24	1949	57	1982	27	2015		
25	1950	58	1983	28	2016		
26	1951	59	1984	29	2017		
27	1952	60	1985	30	2018		
28	1953	61	1986	令 和 元	2019		
29	1954	62	1987	2	2020		

【学習内容別区分コード表】

分野	番号	学 習 内 容	講 座 の 具 体 例
教 養 の 向 上	A	01 外国語	英語，中国語，各種外国語，日本語 等
		02 文学	詩，戯曲，小説，随筆，評論 等
		03 歴史	日本史，東洋史，西洋史，考古学，美術史 等
		04 自然科学	物理学，化学，生物学，地球科学，天文学 等
		05 映画鑑賞	劇映画鑑賞，ドキュメンタリー映画鑑賞 等
		06 芸術鑑賞（音楽・演劇等）	音楽鑑賞，演劇鑑賞，伝統文化鑑賞 等
		07 自然観察・天体観測	バードウォッチング，磯辺の観察，昆虫観察，植物観察，地層観察，天体観測，星座観察 等
		99 その他	
	B	01 華道・茶道・書道	華道，茶道，書道，ペン習字，ボールペン字 等
		02 俳句・短歌・川柳	俳句，短歌，川柳，漢詩 等
		03 将棋・囲碁・カルタ	将棋，囲碁，カルタ 等
		04 音楽実技（合唱・演奏・演劇等）	器楽演奏（ギター，ウクレレ，ピアノ，吹奏楽，大正琴等），コーラス，カラオケ，ミュージカル 等
		05 ダンス・舞踊	社交ダンス，ジャズダンス，ヒップホップ，フラメンコ，フラダンス 等
		06 芸能（日舞・詩吟・民謡等）	日本舞踊，詩吟，民謡，漫才，落語 等
		07 美術実技（絵画・版画・彫刻等）	絵画，版画，彫刻，絵手紙 等
		08 手工芸・陶芸	陶芸，染色，アートフラワー，草細工，ステンドグラス，パッチワーク，刺繍，七宝焼 等
		09 工作・模型	折り紙，ねんど，紙飛行機，竹とんぼ，竹細工，貝細工 等
		10 写真・ビデオ	デジタルカメラ，デジタル画像処理，ビデオ編集 等
		11 パソコン・IT	IT入門，パソコン基礎，インターネット入門，スマートフォン・タブレット活用 等
		99 その他	
体 育 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン	C	01 球技（テニス・卓球・バレーボール・サッカー等）	テニス，卓球，バレーボール，サッカー 等
		02 ランニング・ウォーキング	ランニング，ジョギング，ウォーキング 等
		03 水泳	水泳，水中ウォーキング 等
		04 武道（柔道・剣道等）	柔道，剣道，空手，合気道，少林寺拳法，太極拳 等
		05 体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス	体操，トレーニング，ヨガ，エアロビクス，竹踏み，ストレッチ，ピラティス，各種健康体操 等
		06 ニュースポーツ	ゲートボール，ティーボール，ディスクゴルフ，スポーツチャンバラ，グラウンドゴルフ 等
		07 ゴルフ・スキー・スケート	ゴルフ，スキー，スノーボード，スケート 等
		08 ハイキング・登山	ハイキング，登山，山歩き 等
		09 野外活動	野外体験，ウォークラリー，農業体験，キャンプ 等
		99 その他	
家 庭 教 育 ・ 家 庭 生 活	D	01 育児・保育・しつけ	育児，保育，しつけ，家庭教育 等
		02 暮らしの知恵・技術	家庭法律，家計簿，手紙，テーブルマナー 等
		03 読書・読み聞かせ	読書，読み聞かせ，紙芝居，朗読 等
		04 生活体験・異年齢交流	生活体験，通学合宿，セカンドスクール 等
		05 健康・生活習慣病予防・薬品	健康づくり，感染症対策，生活習慣病予防，医薬品 等
		06 料理・食品・食生活	料理，食品，食生活，食中毒予防，食品添加物 等
		07 年中行事・冠婚葬祭	年中行事，冠婚葬祭におけるしきたり 等
		08 介護・看護	介護，看護 等
		09 生活設計・ライフプラン	生活設計，ライフプラン 等
		10 安全・災害対策	家庭での災害対策，家庭での防犯対策 等
		11 洋裁・和裁・編み物・着付け	洋裁，和裁，編み物，着付け 等
		12 園芸（ガーデニング・盆栽等）	園芸，ガーデニング，盆栽，ハーブ栽培，箱庭づくり，家庭菜園 等
		99 その他	

分野	番号	学 習 内 容	講 座 の 具 体 例
職業知識・技術の向上	E	01 農業水産技術	農業技術，酪農技術，漁業技術，遺伝子組換え技術 等
		02 工業技術	電気技術，土木技術，建築技術，自動車整備 等
		03 コンピュータ・情報処理技術	ワープロ，表計算，ホームページ作成，ネットワーク管理，コンピュータグラフィック，データベース，デジタル音楽 等
		05 情報リテラシー	メディアリテラシー，インターネットリテラシー，SNS活用，著作権 等
		06 経営・経理・事務管理	企業経営，事務管理，起業 等
		07 編集・制作	編集技術，イラストデザイン，レタリング 等
		99 その他	
市民意識・社会連帯意識	F	01 自然保護・環境問題・公害問題	自然保護，環境問題，公害問題，資源・エネルギー問題，食糧問題 等
		02 国際理解・国際情勢問題	国際理解，国際情勢 等
		03 科学技術・情報化	情報化社会，科学技術 等
		04 男女共同参画・女性問題	男女共同参画，女性の活躍促進 等
		05 高齢化・少子化	高齢化社会，少子化社会，人口減少社会，高齢者福祉，年金 等
		06 障害者	手話学習，点字学習，障害者理解 等
		07 同和問題・人権問題	同和教育，人権教育 等
		08 教育問題	いじめ，不登校，暴力 等
		09 消費者問題	消費者教育，食の安全・安心，悪質商法，多重債務 等
		10 地域・郷土の理解	郷土史，地域学，地域自然誌，地域の産業，郷土芸能 等
		11 まちづくり・住民参加	まちづくり，住民参加 等
		12 ボランティア活動・NPO	ボランティア活動，NPO活動 等
		13 自治体行政・経営	自治体行政，自治体経営 等
		14 地域防災対策・安全	防災訓練，防犯訓練，交通安全，救急救命 等
		99 その他	
指導者養成	G	01 施設ボランティア養成	施設ボランティア養成 等
		02 各種リーダー養成	子ども会指導者研修，コミュニティリーダー養成，居場所コーディネータ養成，地域学校協同活動推進員養成，家庭教育支援員養成 等
		03 団体育成・運営技術	子ども会運営研修，サークル運営研修 等
		99 その他	

【調査票記入時の注意事項等】

※ 調査票記入時は、下記の二重線で囲まれた事項を必ず確認してください。

(様式第9号)

統計法に基づく基幹統計調査

令和6
生涯学習セン
令和6

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地
	〒 (市町村) (区) (町) (村) (番) (号) (ビル) (番) (号) (号外)

5 設置者	6 所管別	7 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)	8 職員数(人)			
1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合	1 教育委員会 2 地方公共団体の長	1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 5 会社を指定 6 NPO法人を指定 7 その他を指定	区分	施設の長	指導系職員	その他
			専任	男		
			兼任	女		
			非常勤	男		
				女		
			指定管理者	男		
				女		

□「1 単独」に○あり
→「建物の総面積」の専用欄は記入があり、共用欄は空白。
□「2 複合」に○あり
→「建物の総面積」の専用欄及び共用欄は通常記入あり。

9 施設・設備の状況(つづき)

(3) 建築年 西暦 年

(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造
3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入)

専用						m ²
共用						m ²

(6) PFI法による整備等(公立のみ) 1 有 2 無

□「①」≧「②」
□「②」≧「③」
□「③」≧「④」

コンピュータの導入状況

① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)				台
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数				台
③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数				台

(8) 受動喫煙防止のための対策の方法

1 敷地内を禁煙としている
2 施設内を禁煙としている
3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
5 何ら措置を講じていない

(9) 施設・設備

- ① 会議室
② 談話
③ 図書
④ 児童
⑤ 展示
⑥ 実験実
⑦ 調理室
⑧ 視聴覚
⑨ 体育・レ
⑩ 体育館
⑪ ホール
⑫ 託児
⑬ 相談
⑭ 外国人
⑮ スロー
⑯ 障害者
⑰ エレベ
⑱ 簡易昇
⑲ 点字に
⑳ 障害者
㉑ 無線LAN

文部

(注) 1.

--	--	--

 のような枠内には、数字を右詰めで記入すること。
例えば「35」は

	3	5
--	---	---

 と記入する。

2. 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しない。

	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名

	9 施設・設備の状況								
他の職員	(1) 開館年	西	暦	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					年

[illegible]

(2) 建物の単独・複合の別 1 単 独 2 複 合
☐ ☒

「2」を選択した場合、複合の相手施設を回答(複数回答可)

- 1 他の社会教育施設
2 社会体育施設
3 上記以外の公共施設
4 その他の施設

の有無

・講義室	1	有	2	無
室	1	有	2	無
室	1	有	2	無
室	1	有	2	無
室	1	有	2	無
習室	1	有	2	無
・	1	有	2	無
・室	1	有	2	無
・クリエーション室	1	有	2	無
・講堂	1	有	2	無
ル	1	有	2	無
室	1	有	2	無
室	1	有	2	無
・向け表示	1	有	2	無
ブ	1	有	2	無
・用トイレ	1	有	2	無
ーター	1	有	2	無
・降機	1	有	2	無
よる案内	1	有	2	無
・用駐車場	1	有	2	無
AN	1	有	2	無

	戏院
--	----

区 分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)	
		男	女
団 体			
個 人			

1 有 $\longrightarrow$

--	--	--

 回 2 無

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業(講座等)の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

☐ 登録団体数 ≤ 登録者数
☐ 登録団体数 = 空白
 →登録者数 = 空白

裏面に続く

☐ 今年度新設又は昨年度建て替え中等により事業を行わなかった場合、「11 開館の状況」、「12 利用状況」及び「13 事業実施状況」は空白

☐ 建て替え中等の施設が別の施設を借用して事業等を実施した場合、「11 開館の状況」、「12 利用状況」及び「13 事業実施状況」は記入

☐ 「年間開館日数」は365日以下

☐ 「年間開館日数」が313日以上であれば、「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」は「1」又は「3」を選択

☐ 「年間開館日数」があれば、「12 利用状況」及び「13 事業実施状況」のいずれかに数値あり

11 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数

--	--	--

日

② 標準開館時間(24時間方式

※ 0 日の場合、以降の設問は回答不要です。

--	--

時から ~

12 利用状況(令和5年度間)

区 分	延べ団体数(団体)	延べ利用者数(人)
団 体 利 用		
個 人 利 用		



13 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 学習相談

学習相談員

--	--	--	--

人

相談件数

--	--	--	--

件

(2) 調査・研究事業

--	--	--

件

(4) 諸集会

区 分	実施件数(件)	参加者数(人)
主 催		
共 催		

(5)

(6) 民間社会教育事業

区 分	
営 利	
非 営 利	

☐ 実施件数 ≤ 参加者数
☐ 実施件数 = 空白 の場合、
 参加者数 = 空白

(7) 共催相手((4)及

1 他の社会

2 学校(大学

3 学校(大学

(8) 情報提供方法(複数回答可)

☐ 情報提供を行っている場合は、必ず1~6のいずれか回答してください。情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

1 情報ネットワーク



「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

2 公共広報誌

3 機関紙、ポスター、パンフレット等

4 マスメディア(放送・新聞等)

5 説明会・訪問

6 その他

で記入)

時まで

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

1 有(日曜日のみ)

3 有(日曜日及び祝日)

2 有(祝日のみ)

4 無

- ☐ 「利用団体数」 ≤ 「利用人数」
☐ 利用団体数 = 空白 の場合、
利用人数 = 空白

(3) 指導者研修

区 分	実施件数(件)			参加者数(人)		
行政職員対象(社会教育主事等)						
施設職員対象(公民館主事等)						
有志指導者対象(民間団体等の指導者)						

学習成果の評価の実施の有無

1 有 2 無

☐ 「1」を選択した場合、当てはまる選択肢をすべて選択

- 1 修了証や認定証の交付
2 独自の単位の付与
3 資格・免状の付与
4 その他

及び(9)の再掲)(複数選択可)

教育施設 4 教育委員会

5 知事部局・市町村長部局

6 その他

- ☐ 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、
②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答
☐ 外部評価 = 当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの
☐ 令和6年度中に、評価予定又は公表予定である場合も含む。

14 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

① 自己評価 1 有 2 無

② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

(様式第9号)

⑧ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年
生涯学習セン
令和6

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地
	〒 (Tel. - -)

13 事業実施状況(令和5年度間)

(9) 学級・講座

区 分		実 施 件 数(件)									
		計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児サービスを実施	青少年対象				
学 習 内 容 区 分	01	-									
	02	-									
	03	-									
	04	-									
	05	-									
	06	-									
	07	-									
	08	-									
	09	-									
	10	-									
	11	-									
	12	-									
	13	-									
	14	-									
	15	-									
	16	-									
	17	-									
	18	-									
	19	-									
	20	-									
	21	-									

□ 実施件数の「計」=「対象別」の合計

□「計」≧「うち主催」
□「計」≧「うち17時以降」
□「計」≧「うち土・日」
□「計」≧「うち託児サービスを実施」

裏面へ

72	-										
73	-										
74	-										
75	-										
76	-										
77	-										
78	-										
79	-										
80	-										
99	計										

文 部 科

夕一調査票(2-2)

	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名

[illegible][illegible]

☐ 実施件数 $\leq$ 学級生数及び受講者数
☐ 実施件数 = 空白 の場合、
 学級生数及び受講者数 = 空白

22

V 政府統計オンライン調査システムの利用方法

* 利用環境

● パソコン環境

OS	ブラウザ
Windows 11 (※1)	Firefox 124
Windows 10 (※1)	Google Chrome 123 Microsoft Edge 122
macOS 14.4	Safari 17

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

OS	ブラウザ
Android 13	Google Chrome 122
iOS 17.4	Safari 17

- ・「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いただけません。
- ・上記 OS 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

通信環境：

- パソコン
・ブロードバンド環境を推奨します。
- スマートフォン・タブレット
・定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨します。
※ 電子調査票のファイルサイズは、統計調査によって異なりますが、1MBを超えるものもあります。
・通信状況の悪い環境下では、正しく動作しない場合があります。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、文部科学省ヘルプデスク（裏表紙参照）にお問い合わせください。

* 準備するもの

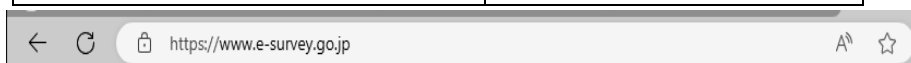
文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

政府統計コード	8KN8
調査対象者 ID	
パスワード	

* 政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

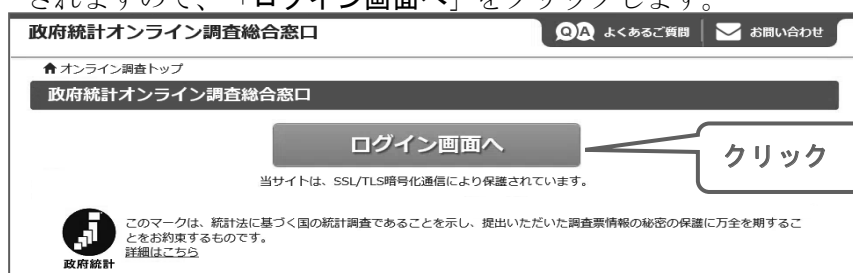
政府統計オンライン調査総合窓口 URL	https://www.e-survey.go.jp
---------------------	---



※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください（操作画面イメージは、令和6年度運用時とは若干異なる可能性があります）。

1 ログイン

- (1) 本システム専用の URL（アドレス）をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「ログイン画面へ」をクリックします。



- (2) ログイン画面が表示されます。「政府統計コード」に「8KN8」、「調査対象者 ID」及び「パスワード」には、文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

①「8KN8」と入力するか、プルダウンから「社会教育調査」を選択してください。

政府統計コード 必須 ☐ 次回から入力省略

調査対象者ID 必須 ☐ 次回から入力省略

パスワード（確認コード） 必須 ☐ パスワードを表示する

☐ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

②通知された ID 及びパスワードを入力してください。

ログイン

③クリック

- (3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。

また、ID やパスワードの入力を 5 回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10 分程度お待ちいただいてから、再度、入力をお願いします。

変更したパスワード

政府統計オンライン調査総合窓口 [よくあるご質問](#) [お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ログアウト](#)

[オンライン調査トップ](#) > パスワードの変更

文科省からお知らせ等がある場合には、こちらに掲載しています。

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード 必須 ☐ パスワードを表示する

① 新しいパスワードを入力

新パスワード（確認用） 必須

② クリック

パスワード設定上の注意事項

パスワード変更

新しいパスワードは、下記のパスワードポリシーに従ってください。

- ・半角英数記号 8 文字以上 32 文字以内
- ・英字、数字をそれぞれ 1 文字以上含む文字列
- ・使用可能な記号は[[];|=+*?<>]
- ・推測されやすい単語等※は使用しない

※推測されやすい単語等とは、辞書に掲載されているような単語、個人名、地名、同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列等を指します。

- (4) 連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。

「施設名」：施設の名称（全角）
「代表者名」：施設の長の氏名（全角）
「担当者名」：調査担当者の氏名（全角）
「電話番号」、「内線番号」：調査担当者の電話番号（半角）
「メールアドレス」：調査担当者のメールアドレス（半角）

- (1) 辞書に載っているような一般的な英単語
(2) 自分や家族の名前、生年月日、地名、ペットの名前
(3) 同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列

正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

連絡先情報の登録

① パスワードを変更しました。

注：システム上は、全角半角どちらも入力可能ですが（メールアドレスを除く）、処理の都合上、前ページの記載に従っていただきますようお願いいたします。

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送付など皆様へお知らせいたします。
※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信できません。

施設名	必須		(全半角60文字以内)
代表者名	必須		(全半角60文字以内)
担当者名	必須		(全半角60文字以内)
電話番号	必須		(全半角60文字以内)
郵便番号	必須		
住所	必須		
メールアドレス	必須		(半角100文字以内)

連絡先情報を入力後、クリック

登録

入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ「調査票一覧へ」をクリックしてください。（誤りがある場合は、「連絡先変更へ」をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。）

変更したパスワードを忘れてしまったら

ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須	統計調査を選択してください ▼		☐ 次回から入力省略
調査対象者ID	必須			☐ 次回から入力省略
パスワード (確認コード)	必須			☐ パスワードを表示する

☐ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

ログイン

パスワード再発行画面になりますので、「パスワード再発行へ」をクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインしたメールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている間、お問い合わせください。

パスワード再発行へ

政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更（前ページ（3）参照）を行ってください。

パスワードの再発行

パスワードの再発行
再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログイン。
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別）

「8KN8」と入力するか、プルダウンから「社会教育調査」を選択してください。

通知された ID 及び登録したメールアドレスを入力してください。

※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

クリック 再発行

※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、文部科学省ヘルプデスクにて初期化を行いますので御連絡ください（裏表紙参照）。

2 電子調査票の表示

- (1) 「調査票一覧へ」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口 [よくあるご質問](#) [お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ログアウト](#)

オンライン調査票

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

パスワード、連絡先情報を変更する場合はこちらをクリックします。

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

クリック

実施時期	電子調査票	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☒ 生涯学習センター調査票（2-1、2-2） HTML形式	2024-12-31	未回答		

- (2) 電子調査票が表示されます。

(様式第9号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
生涯学習センター調査票（2-1）
(令和6年10月1日現在)

政府統計

都道府県番号	教育委員会番号
9	12 3000
施設整理番号	施設の所在市(区)町村番号
11003	11

前回調査票参照 調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

1 施設名称 北部生涯学習センター	2 施設の所在地 (〒 305-0005) 虎ノ門市為1220-146 電話 (0880-51-1555)	3 施設の長の氏名 文科 太郎	4 取扱者氏名 文科 花子
5 設置者 3 町	6 所管別 (公立のみ)	7 指定管理の区分 (公立の施設のみ回答)	8 職員数(人) 区分 施設の長 指導系職員 その他の職員 専任 男 □ 女 □
9 施設・設備の状況 (1) 開館年 西暦 年 (2) 建物の単体・複合の別			

「都道府県番号」「教育委員会番号」「施設整理番号」「施設の所在市(区)町村番号」及び連絡先情報で入力した「施設の長の氏名」「取扱者氏名」「電話番号」が表示されています。

指定管理者

電子調査票の構成について

本調査で使用する電子調査票については以下の3つで構成されています。

① 電子調査票（令和6年10月1日現在）

今回の調査において回答を入力する調査票です。調査によっては複数のページから構成されています。

(様式第1号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
社会教育行政調査票 (3-1)
(令和6年10月1日現在)

政府統計

都道府県番号 12 教育委員会番号 3000

前回の調査票参照

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

1 教育委員会名 2 教育長氏名 3 取組者氏名

文科社会教育行政 文科 太郎 文科 花子 電話 (03-5253-4111)

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (人)

区分	課長	うち社会教育主事の資格を有する者		社会教育主事	社会教育主事補	派遣社会教育主事	その他の職員(事務職員等)	うち社会教育主事の資格を有する職員
		男性	女性					
社会教育担当	専任	12	4	2	32	2	32	23
	兼任	23	3	2	23	33	2	1
	非常勤	32	32	31	32	33	33	21
		32	23	21	23	333	32	21
その他				32	333	333	221	
合計		79	23	2	32	32	233	23

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数 (人)

区分	男	女
① 学校教育関係者	27	2
② 社会教育関係者	2	32
③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者	32	32
④ 学識経験者	3	23
⑤ その他条例で定める者	32	23
⑥ ①～⑤のうち、青少年に関する事項について指導助言する者	32	32

(2) 社会教育委員の会費 (令和5年度間の徴収回数) 2 回

② 電子調査票（令和3年10月1日現在）

前回調査時の回答内容が表示されている調査票です。①の電子調査票にある「前回調査票参照」ボタンをクリックすることで表示されます。

※1 今回の調査において、この調査票への入力の必要はありません。

※2 以下のケースに該当する場合は、本調査票に数値が表示されません。

- ・今回初めて調査対象となった場合。
- ・「教育委員会番号(+施設整理番号:施設の場合)」が前回調査から修正・変更された場合。

(様式第1号)
統計法に基づく基幹統計調査

令和3年度 社会教育調査
社会教育行政調査票 (3-1)
(令和3年10月1日現在)

政府統計

都道府県番号 12 教育委員会番号 3000

1 教育委員会名 2 教育長氏名 3 取組者氏名

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (人)

区分	課長	うち社会教育主事の資格を有する者		社会教育主事	社会教育主事補	派遣社会教育主事	その他の職員(事務職員等)	うち社会教育主事の資格を有する職員
		男性	女性					
社会教育担当	専任							
	兼任							
	非常勤							

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数 (人)

区分	男	女
① 学校教育関係者		
② 社会教育関係者		
③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者		
④ 学識経験者		
⑤ その他条例で定める者		
⑥ ①～⑤のうち、青少年に関する事項について指導助言する者		

③ エラーチェック番号リスト

- ・入力誤りの可能性があり、確認の必要がある場合

- ・今回調査で入力した回答内容と前回調査の回答内容と比較し、大きく変動がある場合

にはワーニングメッセージが表示されます。回答内容や、その変動した数値等について間違いがない(修正がない)場合には、エラーチェック番号リストに、修正しない理由及び変動した理由を記入してください。

文部科学省/社会教育調査

エラーチェック番号リスト

項目	都道府県番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel.
チェック番号					
T2001	社会教育関係職員数 (人) のうち職員 (男性) の人数が前回調査と比べて433%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2002	社会教育関係職員数 (人) のうち職員 (女性) の人数が前回調査と比べて433%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2003	社会教育関係職員数 (人) のうち専任職員の人数が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2004	社会教育関係職員数 (人) のうち兼任職員の人数が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2005	社会教育関係職員数 (人) のうち非常勤職員の人数が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2006	社会教育関係職員数 (人) のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2007	社会教育関係職員数 (人) のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2008	社会教育関係職員数 (人) のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数のうち兼任職員が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				
上記エラーを消した理由					
T2009	指導助言について行政職員以外の関係者の参加が前回調査と比べて30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか?				

3 データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目（横方向）へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。

(様式第9号)
 統計法に基づく基礎統計調査

令和6年度 社会教育調査
生涯学習センター調査票 (2-1)
 (令和6年10月1日現在)

都道府県番号	教育委員会番号
9	12
施設整理番号	施設の所在市(区)町村番号
11003	11

前回調査票参照

調査票の一覧へ

回答の一時保存

クリア

ログアウト

1 施設の名	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
北部生涯学習センター	〒305-0005 虎ノ門市為1220-146 電話 0980-51-1555	文科 太郎	文科 花子

5 設置者	6 所定別(公立のみ)	7 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答)	8 職員数(人)	9 施設・設備の状況
3 可				

※入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能を示します。ある項目に入力すると、それに関連する項目が入力不可能(灰色)から入力可能(緑色)に変わる場合がありますので、入力漏れがないように注意してください。

※ 入力の途中で中断する場合

電子調査票の上部にある①「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧へ」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。

調査票の一覧へ

回答の一時保存

クリア

ログアウト

	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
	文科 太郎	文科 花子



政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問
 お問い合わせ
 ヘルプ
 ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☒ 生涯学習センター調査票(2-1, 2-2)	HTML形式	2024-12-31	一時保存済		

重要！！

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50分**以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後 **50分**以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	形式	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☒ 生涯学習センター調査(2-1, 2-2)	HTML形式	一時保存済	2024-12-31	

回答状況画面が表示されますので「回答の再開」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査	キー項目	
実施時期	令和6年度:	調査票の状況	一時保存済
調査票名	生涯学習センター調査(2-1, 2-2)	時	2024-01-25 11:45
調査対象者ID	HLTS20230005		

新規回答
改めて新規で回答する

回答の再開
一時保存済みの調査票の回答を再開する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

4 データのチェック

- (1) 入力を終えたら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。

- (2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の2種類があります。

① 必ず修正することを要する「必須エラー」

- ・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。

- ・修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

② 入力誤りの可能性があるため確認を促す「ワーニングエラー」

- ・メッセージを確認します。

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。確認が必要な箇所は、**黄色**で色づけされています。項目によっては、該当箇所が確認ウインドウで隠れている場合もありますので、その場合は確認ウインドウを移動してください。

5 データの送信

- (1) データチェックが終了したら（エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら）、「回答データ送信」をクリックします。「回答を送信します。」というメッセージが出ますので、「はい」をクリックします。

文部科学省／社会教育調査

エラーチェック番号リスト

処理日	都道府県番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel :
チェック番号	エラー内容				
TSW901	社会教育関係職員数（人）のうち職員（男性）の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを残した理由					
異動のため変動があり、数字には間違いがない					

戻る 回答データ送信

確認

Q 回答を送信します。
よろしいでしょうか？

はい いいえ

クリック

政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 調査票回答の更新確認

調査票回答の更新確認

この電子調査票は、2024年4月1日に回答を受け付けています。
現在の回答を更新する場合は、「更新」ボタンをクリックしてください。
更新を行わない場合には、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

更新 キャンセル

このサイトについて 利用規約 推奨環境 オンライン調査の流れ 個人情報の保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センが運用管理を行っています。

- (2) 受付状況画面が表示されます。終了する場合は「ログアウト」をクリックします。

調査票回答の受付状況

調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

調査票回答の受付状況

統計調査名	社会教育調査
実施時期	令和6年度
調査票名	生涯学習センター調査票（2-1, 2-2）
調査対象者ID	HLTS20230003
キー項目	
受付番号	001ND5450001
受付結果	調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

注意事項

■ 回答状況の確認

- 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
 - ※ メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
 - ※ 「受付番号」は調査票に回答していただいた証となるものです。
- 「受付結果」欄に、調査票回答を受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容がご不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。

■ 次の処理

- 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
 - ※ ログアウトした後、回答状況を確認する必要がある場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することが可能です。

■ アンケートについて

- 「アンケート回答へ」ボタンが表示されている場合は、アンケートにも協力をお願いします。

政府広報

アンケートはありません。

Dashboard Data StaRt

調査票一覧へ ログアウト

回答を終了する場合。

※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

差出人：online@e-stat.nstac.go.jp
件名：＜オンライン調査システム＞調査票回答の受付状況
本文：統計調査名：社会教育調査
実施時期：令和6年度
調査票名：社会教育調査（生涯学習センター調査票）
調査対象者ID：HLTS20230003
キー項目：
受付番号：001ND5450001
受付結果：調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。
返信はしないでください。
[MailID：9999999999999]

6 データの確認・修正

(1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

調査票の一覧

[パスワード・連絡先情報の変更](#)

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
	☒ 生涯学習センター調査票（2-1, 2-2）	HTML形式	2024-12-31	回答済	2024-01-23 16:52	

クリック

回答データが正常に受け付けられた調査票は、状況欄が「回答済」になり、「回答日時」が表示されています。

(2) 回答状況画面が表示されますので、「回答確認・更新」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。

回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査	キー項目	
実施時期	令和6年度	受付番号	001ND5450001
調査票名	生涯学習センター調査票（2-1, 2-2）	調査票の状況	回答済み
調査対象者ID	HLTS20230003		2024-01-23 16:52

クリックすると、回答済みの調査票が開きます。

新規回答
改めて新規で回答する

回答確認・更新
回答済みの調査票を表示する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

【電子調査票チェック事項一覧】

エラーには、エラーとワーニングの2種類があります。

- ・ **エラー**：エラーコード「TSW」以外で始まるもの。誤った回答であり、修正の必要がある。
- ・ **ワーニング**：エラーコード「TSW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答。

報告義務者において数値等に問題がないと判断した場合は修正の必要はない。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSJ017	施設の所在地市（区）町村番号	「教育委員会番号」1桁目＝2（「都道府県番号」＝01 or 04 or 11 or 12 or 14 or 15 or 22 or 23 or 26 or 28 or 34 or 40 and 「教育委員会番号」＝2100 or 2130） or （「都道府県番号」＝27 and 「教育委員会番号」＝2100 or 2140）の場合を除く）	＝「教育委員会番号」2～4桁目	「教育委員会番号」の1桁目が「2」（政令指定都市を除く）ならば、「施設の所在地市（区）町村番号」は「教育委員会番号」の2～4桁目と同じ値でなければいけません。
TSJ018		「教育委員会番号」1桁目＝3 or 4	＝「教育委員会番号」2～4桁目	「教育委員会番号」の1桁目が「3」または「4」ならば、「施設の所在地市（区）町村番号」は「教育委員会番号」の2～4桁目と同じ値でなければいけません。
TSJ001	『5』設置者		＝1～5	「設置者」は【1都道府県～5組合】のいずれかを入力してください。
TSJ019	『5』設置者	「教育委員会番号」＝1000	＝1	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「設置者」は「1」でなければいけません。
TSJ020		「教育委員会番号」1桁目＝2	＝2	「教育委員会番号」の1桁目が「2」ならば、「設置者」は「2」でなければいけません。
TSJ021		「教育委員会番号」1桁目＝3	＝3	「教育委員会番号」の1桁目が「3」ならば、「設置者」は「3」でなければいけません。
TSJ022		「教育委員会番号」1桁目＝4	＝4	「教育委員会番号」の1桁目が「4」ならば、「設置者」は「4」でなければいけません。
TSJ023		「教育委員会番号」1桁目＝5	＝5	「教育委員会番号」の1桁目が「5」ならば、「設置者」は「5」でなければいけません。
TSJ002	『6』所管別		＝1 or 2	「所管別」は【1教育委員会、2地方公共団体の長】のいずれかを入力してください。
TSJ003	『7』指定管理の相手先		＝1～7 or 記入なし	「指定管理の相手先」は【1～7】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSW471	『7』指定管理の相手先	「設置者」＝1～4	<>2	「設置者」が【1都道府県～4村】なのに「指定管理の相手先」が「2地方公共団体を指定」となっています。修正しますか？
TSJ003	『7』指定管理の相手先		＝1～6 or 記入なし	「設置者」が【1都道府県～5組合】のいずれかならば、「指定管理の相手先」は【1管理者の指定無し～7その他を指定】のいずれかでなければいけません。
TSW490	『8』「専任」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「職員数」が全て「0」または「空欄」となっています。入力漏れの可能性があります、修正しますか？
TSW472	『8』「専任」「男」～「指定管理者」「女」の「施設の長」の合計		＝1	「施設の長」の合計が「1」になっていません。修正しますか？
TSJ094	『8』「指定管理者」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」の合計	「指定管理の相手先」＝1 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「指定管理の相手先」が「1」または「空欄」ならば、「指定管理者」の職員数の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW660		「指定管理の相手先」＝2～7	≥1	「指定管理の相手先」が【2～7】なのに「指定管理者」の職員数の合計は「1」以上になっていません。修正しますか？
TSJ004	『9』「建物の単独・複合の別」		＝1 or 2	「施設・設備の状況」「建物の単独・複合の別」は【1単独、2複合】のいずれかを入力してください。
TSJ005	『9』「建築年」		＝1～当該年（西暦）	「設備・施設の状況」「建築年」は【1～調査実施年度（西暦）】のいずれかを入力してください。
TSJ006	『9』「建物の構造別」		＝1～4	「設備・施設の状況」「建物の構造別」は【1鉄筋コンクリート造～4木造】のいずれかを入力してください。
TSJ007	『9』「受動喫煙防止のための対策の方法」		＝1～5	「施設・設備の状況」「受動喫煙防止のための対策の方法」は【1敷地内を禁煙としていること～5何ら措置を講じていないこと】のいずれかを入力してください。
TSJ008	『9』「施設・設備の有無」「会議室・講義室」～「障害者用駐車場」		＝1 or 2	「施設・設備の状況」「施設・設備の有無」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSJ031	『9』「開館年」		≥1000	「開館年」は4桁の西暦でなければいけません。
TSJ025	『9』「建物の単独・複合の別」「複合相手施設」「他の社会教育施設」～「その他の施設」	『9』「建物の単独・複合の別」＝1 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「建物の単独・複合の別」が「1」または「空欄」ならば、「複合の相手施設」は「空欄」でなければいけません。
TSJ026		『9』「建物の単独・複合の別」＝2	いずれかに回答がある事	「建物の単独・複合の別」が「2複合」なのに、「複合の相手施設」が回答されていません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSJ027	『9』「建物の単独・複合の別」「複合相手施設」「他の社会教育施設」～「その他の施設」		=0 or 1 or 記入なし (※)	「施設・設備の状況」「建物の単独・複合の別」「複合相手施設」「他の社会教育施設」～「その他の施設」は【0、1】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSJ032	『9』「建築年」	『9』「建物の単独・複合の別」=記入なし	=記入なし	「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、「建築年」は「空欄」でなければいけません。
TSW473		『9』「建物の単独・複合の別」=1 or 2	=『9』「開館年」	「開館年」と「建築年」が異なっています。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSJ033	『9』「建物の構造別」	『9』「建物の単独・複合の別」=記入なし	=記入なし	「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、「建物の構造別」は「空欄」でなければいけません。
TSJ034	『9』「建物の総面積」「専用」	『9』「建物の単独・複合の別」=1	≥1	「建物の単独・複合の別」が「1単独」ならば、「建物の総面積」「専用」は「1以上」でなければいけません。
TSJ035	『9』「建物の総面積」「共用」	『9』「建物の単独・複合の別」=1	=0 or 記入なし	「建物の単独・複合の別」が「1」ならば、「建物の総面積」「共用」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSJ036	『9』「建物の総面積」「専用」+「建物の総面積」「共用」	『9』「建物の単独・複合の別」=1 or 2	≥1	「建物の単独・複合の別」が「1単独」または「2複合」ならば、「建物の総面積」「専用」と「共用」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSJ037		『9』「建物の単独・複合の別」=記入なし	=0 or 記入なし	「建物の単独・複合の別」を選択していなければ、「建物の総面積」「専用」と「共用」の合計は「0」でなければいけません。
TSW474	『9』「建物の総面積」「共用」	『9』「建物の単独・複合の別」=2	≥1	「建物の単独・複合の別」が「2複合」なのに「建物の総面積」「共用」は「1」以上になっていません。修正しますか？
TSJ095	『9』PFI法による整備等	『7』所管別(公立のみ)=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「所管別」が「0」または「空欄」ならば、「施設・設備の状況」「PFI法による整備等」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSJ102	『9』PFI法による整備等		=1 or 2	「施設・設備の状況」「PFI法による整備等(公立のみ)」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSJ096	『9』「コンピュータの導入状況」「① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」	『9』「コンピュータの導入状況」「① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」=0 or ≥1	=0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSJ097	『9』「コンピュータの導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」	『9』「コンピュータの導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」=0 or ≥1	=0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSJ098	『9』「コンピュータの導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」	『9』「コンピュータの導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」=0 or ≥1	=0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報～コンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSJ039	『9』「コンピュータの導入状況」「① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」		≥『9』「コンピュータの導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」	「① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」は「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。
TSJ040	『9』「コンピュータの導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」		≥『9』「コンピュータの導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」	「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」は「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。
TSJ041	『9』「施設・設備の有無」「会議室・講義室」～「無線LAN」	『9』「建物の総面積」「専用」+『9』「建物の総面積」「共用」=0	=2	「建物の総面積」「専用」と「建物の総面積」「共用」の計が「0」ならば、「施設・設備の有無」の各項目は「2」でなければいけません。
TSJ009	『10』「ボランティアに対する研修の有無」		=1 or 2 or 記入なし	「ボランティア活動状況」「ボランティアに対する研修の有無」は【1、2】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSJ010	『10』「ボランティア活動の種類」「主催事業(講座等)の運営支援」～「その他」		=0 or 1 or 記入なし (※)	「ボランティア活動状況」「ボランティア活動の種類」は【0、1】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSJ042	『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「女」	『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」≥1	≥『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「1以上」ならば、「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSJ043		『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「0」または「空欄」ならば、「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「0」でなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW475	『10』「ボランティアに対する研修の有無」	『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「ボランティア登録数」「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」=0	=2 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、研修の有無が「1有」になっています。誤入力可能性があります。修正しますか？
TSJ044	『10』「ボランティアに対する研修の有無」	『10』「ボランティアに対する研修の有無」=2 or 記入なし	=0 or 記入なし	「ボランティアに対する研修の有無」が「有」でなければ、「年間の実施回数」は入力できません。
TSW491	『10』「ボランティアに対する研修の有無」「年間の実施回数」	『10』「ボランティアに対する研修の有無」=1 and 『9』「開館年」=当該年	=0 or 記入なし	「開館年」が本年なのに、「年間の実施回数」に入力がああります。誤入力可能性があります。修正しますか？
TSW476		『11』「年間開館日数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「年間開館日数」が「0」または「空欄」なのに、「ボランティア活動の種類」に入力がああります。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSW477	『10』「ボランティア活動の種類」の「主催事業（講座等）の運営支援」～「その他」	『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「ボランティア登録数」「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」=0	=0 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、「ボランティア活動の種類」に入力がああります。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSJ011	『11』「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」		=1～4 or 記入なし	「開館の状況」「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」は【1～4】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSW478	『11』「年間開館日数」～「標準開館時間」「閉館時間」	『9』「開館年」=当該年	=0 or 記入なし	「施設・設備の状況」の「開館年」が「本年」なのに、昨年度間の「年間開館日数」及び「標準開館時間」は「0」または「空欄」ではありません。修正しますか？
TSW479	『11』「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」	『9』「開館年」<> 当該年	<>（記入なし）	「年間開館日数」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSJ046	『11』「通常における日曜日又は祝日開館の有無」	『11』「年間開館日数」≥313	=1 or 3	「年間開館日数」が「313以上」ならば、「通常における日曜日又は祝日開館の有無」は「1有（日曜日のみ）」または「3有（日曜日及び祝日）」でなければいけません。
TSW480	『11』「標準開館時間」「開館時間」		=6～12	「標準開館時間」「開館時間」は【6～12】になっていません。修正しますか？
TSW481	『11』「標準開館時間」「閉館時間」		=13～24	「標準開館時間」「閉館時間」は【13～24】になっていません。修正しますか？
TSJ480	『11』「標準開館時間」「開館時間」		=6～24	「標準開館時間」「開館時間」は【6～24】を入力しなければなりません。
TSJ481	『11』「標準開館時間」「閉館時間」		=6～24	「標準開館時間」「閉館時間」は【6～24】を入力しなければなりません。
TSJ047	『11』「標準開館時間」「開館時間」	（『11』「標準開館時間」「開館時間」<>（0 or 記入なし））or （『11』「標準開館時間」「閉館時間」<>（0 or 記入なし））	<『11』「標準開館時間」「閉館時間」	「開館時間」は「閉館時間」より前の時刻でなければいけません。
TSJ048	『11』「開館の状況」「標準開館時間」「開館時間」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」 『12』「団体利用」「延べ団体数」～「個人利用」「延べ利用者数」 『13-1』「学習相談員」～『13-8』「情報提供方法」 『13-9』「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	『11』「年間開館日数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「年間開館日数」が「0」または「空欄」ならば、「開館の状況」「標準開館時間」「開館時間」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」、「利用状況」「団体利用」「団体数」～「個人利用」「利用者数」、「事業実施状況」「学習相談」～「施設独自のホームページ開設の有無」、「学級・講座」「計」「実施件数」「計（主催・共催）」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSJ049	『11』「通常における日曜日又は祝日開館の有無」	『11』「年間開館日数」≥1	<> 記入なし	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「開館の状況」「通常における日曜日又は祝日開館の有無」が入力されていません。
TSJ483	『11』「標準開館時間」「開館時間」 『11』「標準開館時間」「閉館時間」	『11』「年間開館日数」≥1	<>（記入なし）	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「標準開館時間」「開館時間」、「標準開館時間」「閉館時間」が入力されていません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW482	『12』 「団体利用」「延べ団体数」 ～ 「個人利用」「延べ利用者数」 『13-1』 「学習相談員」～ 『13-8』「施設独自のホームページ開設の有無」 『13-9』 「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	『11』「年間開館日数」≥1	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「利用状況」「団体利用」「団体数」～「個人利用」「利用者数」、「事業実施状況」「学習相談」～「情報提供方法」、「学級・講座」「計」「実施件数」「計（主催・共催）」が全て「0」または「空欄」となっています。修正しますか？
TSW484	『12』 「団体利用」「延べ団体数」 ～ 「個人利用」「延べ利用者数」	『9』「開館年」＝ 当該年	=0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに、「利用状況」の各欄が「0」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSW485		『9』「開館年」<> 当該年	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「利用状況」の各欄が回答されていません。修正しますか？
TSW486	『13-1』「学習相談員」 ～ 『13-9』 「計」「学級生数及び受講者数」	『9』「開館年」＝ 当該年	=0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに、前年度間の「事業実施状況」が「0」または「空欄」ではありません。修正しますか？
TSW487		『9』「開館年」<> 当該年	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「事業実施状況」が全て「0」または「空欄」となっています。修正しますか？
TSJ050	『13-1』「相談件数」	『13-1』「学習相談員」 =0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「学習相談員」が「0」または「空欄」ならば、「相談件数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSJ051	『13-3』 「行政職員対象（社会教育主事等）」 「参加者数」	『13-3』「行政職員対象（社会教育主事等）」 「実施件数」≥1	≥『13-3』「行政職員対象（社会教育主事等）」 「実施件数」	「行政職員対象（社会教育主事等）」 「参加者数」が 「行政職員対象（社会教育主事等）」 「実施件数」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSJ052		『13-3』「行政職員対象（社会教育主事等）」 「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「行政職員対象（社会教育主事等）」 「実施件数」が 「0」ならば、「行政職員対象（社会教育主事等）」 「参加者数」は「0」でなければいけません。
TSJ053	『13-3』 「施設職員対象（公民館主事等）」 「参加者数」	『13-3』「施設職員対象（公民館主事等）」 「実施件数」≥1	≥『13-3』「施設職員対象（公民館主事等）」 「実施件数」	「施設職員対象（公民館主事等）」 「参加者数」が「施設職員対象（公民館主事等）」 「実施件数」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSJ054		『13-3』「施設職員対象（公民館主事等）」 「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「施設職員対象（公民館主事等）」 「実施件数」が 「0」ならば、「施設職員対象（公民館主事等）」 「参加者数」は「0」でなければいけません。
TSJ055	『13-3』 「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「参加者数」	『13-3』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「実施件数」≥1	≥『13-3』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「実施件数」	「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「参加者数」が「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「実施件数」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSJ056		『13-3』「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「実施件数」が「0」ならば、「有志指導者対象（民間団体等の指導者）」 「参加者数」は「0」でなければいけません。
TSJ057	『13-4』 「主催」「参加者数」	『13-4』「主催」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSJ058		『13-4』「主催」「実施件数」≥1	≥『13-4』「主催」「実施件数」	「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「参加者数」は「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSJ059	『13-4』 「共催」「参加者数」	『13-4』「共催」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSJ060		『13-4』「共催」「実施件数」≥1	≥『13-4』「共催」「実施件数」	「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「参加者数」は「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSJ012	『13-5』「学習成果の評価の実施の有無」		=1 or 2	「事業実施状況」「学習成果の評価の実施の有無」は【1、2】のいずれかを入力してください。
TSJ013	『13-5』「学習成果の評価の実施の有無」「修了証や認定証の交付」～「学習成果の評価の実施の有無」「その他」		=0 or 1 or 記入なし（※）	「事業実施状況」「学習成果の評価の実施の有無」「学級・講座等受講者へのアンケート調査等」～「その他」は【0、1】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSJ061	『13-5』 「終了証や認定証の交付」～ 「その他」	『13-5』「実施の有無」=1	いずれかに回答がある事（※）	「実施の有無」が「1有」なのに、「評価方法」が回答されていません。
TSJ062		『13-5』「実施の有無」=2 or 記入なし	=0 or 記入なし（※）	「実施の有無」が「2」または「空欄」ならば、「評価方法」は「空欄」でなければいけません。
TSJ063	『13-6』 「営利」「学級・講座」+ 「非営利」「学級・講座」		≤『13-9』「計」「実施件数」 「計（主催・共催）」	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の「学級・講座」の合計は「学級・講座」の「計」の「実施件数」「計（主催・共催）」と同じか、小さくなければいけません。
TSJ064	『13-6』 「営利」「諸集会」+「非営利」「諸集会」		≤『13-4』「主催」「実施件数」+ 「共催」「実施件数」	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の「諸集会」の合計は「諸集会」の「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSJ014	『13-7』「共催相手」 「他の社会教育施設」～「その他」		=0 or 1 or 記入なし (※)	「事業実施状況」「共催相手」は【0、1】のいずれかを 入力するか「空欄」としてください。
TSJ065	『13-7』 「他の社会教育施設」～「その他」	『13-4』「共催」「実施 件数」≥1	いずれかに回答がある事 (※)	「共催」の「実施件数」の合計が「1以上」なのに、 「共催相手」が回答されていません。
TSJ015	『13-8』「情報ネット ワーク」～「その他」		=0 or 1 or 記入なし (※)	「事業実施状況」「情報提供方法」は【0、1】のいずれ かを入力するか「空欄」としてください。
TSJ066	『13-8』 「情報提供方法」	『13-8』「情報ネット ワーク」=1	=a or b or c	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワ ーク」を選択した場合は、「情報ネットワーク」を選択 した場合の情報提供方法のいずれかを選択してくださ い。
TSJ067		『13-8』「情報ネット ワーク」=0 or 記入なし	=記入なし	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワ ーク」を選択していない場合は、「情報ネットワーク」を 選択した場合の情報提供方法は選択できません。
TSW493	『13-8』「情報システム ネットワーク」～「その他」		=0 or 記入なし	情報提供方法で1～6のいずれも選択されていません。 修正しますか？
TSJ068	『13-9』「学習内容区 分」	『13-9』「一連番号」=01～80	=「学習内容区分マスタ」に登録 されているコード	「一連番号」が【01～80】の「社会教育学級・講座」 「学習内容区分」は【学習内容区分マスタに登録されて いるコード】を入力してください。
TSJ069	『13-9』「実施件数」 「計（主催・共催）」の各行 ごと		≥『13-9』「実施件数」「計 （主催・共催）」「うち主催」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大き くなければいけません。
TSJ070			≥『13-9』「実施件数」「計 （主催・共催）」「うち17時以 降」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、 大きくなければいけません。
TSJ071			≥『13-9』「実施件数」「計 （主催・共催）」「うち土・日」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大 きくなければいけません。
TSJ072			≥『13-9』「実施件数」「計 （主催・共催）」「うち託児サー ビスを実施」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「計（主催・共催）」「うち託児サービスを実施」の数 と同じか、大きくなければいけません。
TSJ073			=『13-9』「実施件数」「対 象別」「青少年対象」～「実施件 数」「対象別」「その他」の合計	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「対象別」「青少年対象」～「実施件数」「対象別」 「その他」の合計と一致していません。
TSJ074			≥『13-9』「実施件数」「対 象別」「青少年対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「対象別」「青少年対象」の数と同じか、大きくなけれ ばいけません。
TSJ075			≥『13-9』「実施件数」「対 象別」「成人一般対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「対象別」「成人一般対象」の数と同じか、大きくなけれ ばいけません。
TSJ076			≥『13-9』「実施件数」「対 象別」「女性のみ対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「対象別」「女性のみ対象」の数と同じか、大きくなけれ ばいけません。
TSJ077			≥『13-9』「実施件数」「対 象別」「高齢者のみ対象」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「対象別」「高齢者のみ対象」の数と同じか、大きくな ければいけません。
TSJ078			≥『13-9』「実施件数」「対 象別」「その他」	「実施件数」「計（主催・共催）」の数が「実施件数」 「対象別」「その他」の数と同じか、大きくなければい けません。
TSJ079	『13-9』 「学級生数及び受講者数」の 各行ごと	『13-9』「実施件数」 「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「実施件数」「計（主催・共催）」が「0」または「空 欄」ならば、「学級生数及び受講者数」の合計は「0」 または「空欄」でなければいけません。
TSJ080		『13-9』「実施件数」 「計（主催・共催）」≥1	≥『13-9』「実施件数」「計 （主催・共催）」	「実施件数」「計（主催・共催）」が「1以上」なら ば、「学級生数及び受講者数」の合計は「実施件数」 「計」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSJ081	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共 催）」の合計		=『13-9』「計」「実施件 数」「計（主催・共催）」	「実施件数」「計（主催・共催）」の「合計」が「計」 「実施件数」「計（主催・共催）」と等しくなければい けません。
TSJ082	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共 催）」「うち主催」の合計		=『13-9』「計」「実施件 数」「計（主催・共催）」「うち 主催」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち主催」の「合 計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」「うち 主催」と等しくなければいけません。
TSJ083	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共 催）」「うち17時以降」の合 計		=『13-9』「計」「実施件 数」「計（主催・共催）」「うち 17時以降」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の 「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」 「うち17時以降」と等しくなければいけません。
TSJ084	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共 催）」「うち土・日」の合計		=『13-9』「計」「実施件 数」「計（主催・共催）」「うち 土・日」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の 「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・共催）」 「うち土・日」と等しくなければいけません。
TSJ085	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共 催）」「うち託児サービス を実施」の合計		=『13-9』「計」「実施件 数」「計（主催・共催）」「うち 託児サービスを実施」	「実施件数」「計（主催・共催）」「うち託児サービ スを実施」の「合計」が「計」「実施件数」「計（主催・ 共催）」「うち託児サービスを実施」と等しくなければ いけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSJ086	『13-9』 「実施件数」「対象別」「青少年対象」の合計		=『13-9』 「計」「実施件数」「対象別」「青少年対象」	「実施件数」「対象別」「青少年対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「青少年対象」と等しくなければいけません。
TSJ087	『13-9』 「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の合計		=『13-9』 「計」「実施件数」「対象別」「成人一般対象」	「実施件数」「対象別」「成人一般対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「成人一般対象」と等しくなければいけません。
TSJ088	『13-9』 「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の合計		=『13-9』 「計」「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」	「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「女性のみ対象」と等しくなければいけません。
TSJ089	『13-9』 「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の合計		=『13-9』 「計」「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」	「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「高齢者のみ対象」と等しくなければいけません。
TSJ090	『13-9』 「実施件数」「対象別」「その他」の合計		=『13-9』 「計」「実施件数」「対象別」「その他」	「実施件数」「対象別」「その他」の「合計」が「計」「実施件数」「対象別」「その他」と等しくなければいけません。
TSJ091	『13-9』 「学級生数及び受講者数」の合計		=『13-9』 「計」「学級生数及び受講者数」	「学級生数及び受講者数」「合計」が「計」「学級生数及び受講者数」と等しくなければいけません。
TSW488	『13-9』 「学級生数及び受講者数」の各行ごと	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共催）」 ≥ 1	$\geq$ 『13-9』 「実施件数」「計（主催・共催）」 $\times 2$	1学級・講座あたりの「学級生数及び受講者数」が2人未満となっています。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSW489	『13-9』 「計」「実施件数」「計（主催・共催）」	『13-9』 「計」「実施件数」「計（主催・共催）」 ≥ 1 and『11』 「年間開館日数」 ≥ 1	$\leq$ 『11』 「年間開館日数」 $\times 3$	1日あたり3件以上の学級・講座を実施していることとなります。誤入力の可能性があります。修正しますか？
TSJ093	『13-9』 「学習内容区分」の各行ごと	『13-9』 「学習内容区分」に記入あり	『13-9』 「実施件数」「計（主催・共催）」 $\sim$ 「学級生数及び受講者数」のいずれかに記入あり	「区分」に入力があるのに、「実施件数」が回答されていません。
TSJ099		『14』 「(1)」「①自己評価」	=1~2	「運営状況に関する評価の実施状況」「自己評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSJ100		『14』 「(1)」「①外部評価」	=1~2	「運営状況に関する評価の実施状況」「外部評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSJ101		『14』 「(2)評価結果を公表している」	=1~2	「運営状況に関する評価の実施状況」「評価結果を公表している」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。

【令和3年度調査回答等の増減に係るチェック事項一覧】

令和3年度調査時の回答と比較して大幅な増減がある場合には下記のようなエラーメッセージが表示されます。回答を修正いただくか、修正が不要である理由を御記入ください。

生涯学習センター

質問番号	エラーメッセージ
J-1	設置者について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
J-2	所管別について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
J-3	指定管理者の相手先について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
J-4	職員数(人)のうち職員(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-5	職員数(人)のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-6	職員数(人)のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-7	職員数(人)のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-8	職員数(人)のうち指導系職員の人数の計(女性)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-9	職員数(人)のうち指導系職員の人数の計のうち専任職員が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-10	ボランティア登録数について、団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-11	ボランティア登録数について、登録者数(団体の男女及び個人の男女の合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-12	利用状況について、利用団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります、変動した要因を入力して下さい。
J-13	利用状況について、利用人数合計が前回調査と比べて±30%の変動があります、変動した要因を入力して下さい。
J-14	諸集会について、主催の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-15	諸集会について、主催の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-16	諸集会について、共催の実施件数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-17	諸集会について、共催の参加者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-18	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、学級講座を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-19	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、諸集会を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-20	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、学級講座を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-21	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、諸集会を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-22	諸集会及び学級講座の共催相手について、前回調査から変更されています。変更された理由について入力して下さい。
J-23	学級・講座について件数の計(主催・共催)の合計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
J-24	前回調査の事業実施状況(9)学級・講座の学級生及び受講者数の計±30%
J-25	建築年について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)
J-26	開館年について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)
J-27	構造別について前回調査の回答と異なります。修正しますか？(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)

7 政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後、政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ、紙の調査票で提出する場合は、下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は、当該届出書は不要です。

令和 年 月 日

社会教育調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(報告者)

社会教育調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和6年度社会教育調査における社会教育調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

所在地	(〒)
施設の種別	
施設整理番号	
施設名称	
担当者氏名	
電話番号	

VI よくある質問集

1 オンライン関係

(1) 政府統計共同利用システム

問1 政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを使うと、どのようなメリットがあるのでしょうか？

答 オンライン調査システムを使うと次のようなメリットがあります。

- ①作業の合理化が図られます
調査票の転写が不要で、郵送する必要もありません。また、いつでも入力できます。
- ②入力漏れや誤入力が減ります
電子調査票には、エラーチェックや自動計算機能がついているので入力漏れや誤入力を減らすことができます。
- ③提出後の問合せが減ります
教育委員会（国立及び独立行政法人の施設においては、文部科学省）からの問合せが減ります。

問2 オンライン調査システムは利用環境以外では使えないのでしょうか？

答 利用環境とは、文部科学省において動作確認ができる環境ということです。利用環境以外は文部科学省での動作確認ができないので、何かあった際の対応ができないことがあります。

また、利用環境以前のソフトウェアについては、メーカーによるサポート期間が終わっていてセキュリティ上問題があることが想定されます。可能であれば、該当ソフトウェアの更新をお勧めします。

(2) ログイン

問3 ログインができません。

答 次のことを確認してください。

- ・調査対象者IDとパスワードは正しく入力できていますか？

調査対象者IDとパスワードは半角英数字、大文字・小文字の区別があります。
大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することで可能です(大文字を入力していれば小文字に、小文字を入力していれば大文字になります)。
直接入力してうまく行かない場合は、配布されたIDとパスワードを「メモ帳」や「Word」などに入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。

- ・インターネットに接続していますか？

- ・ブラウザ（ホームページを見るためのソフトウェア。Edgeなど）の設定は適切ですか？

「政府統計オンライン調査総合窓口」の「よくあるご質問（FAQ）」（<https://www.e-survey.go.jp/faq>）の「2. ログインに関する質問」を参考に、設定を確認してください。

うまくいかない場合は、①再起動してみる、②別のパソコンで行ってみる、③調査対象施設のパソコン等を管理するシステム担当に設定を確認する、等をお試しください。

それでもうまくいかない場合には、文部科学省のヘルプデスクにお問い合わせください。

なお、認証入力を5回間違えるとロックされ、操作を受け付けなくなりますので、10分ほど間をあけてから再度認証入力を行ってください。

問4 初回ログイン時には、パスワードは変更しなければいけないのでしょうか？

答 セキュリティ上、「成りすまし」等を防ぐために、必ずパスワードを変更していただくシステムになっています。

問5 パスワードの変更ができません。

答 変更後のパスワードは、

- ① 8文字以上32文字以内
- ② アルファベットの大文字・小文字、数字それぞれを1文字以上含む文字列
- ③ 「Password1」「Japan123」「Windows1」など、意味を持つ文字列を含まない

必要があります。

また、確認のため、変更後のパスワードを「新パスワード（必須）」と「新パスワード（確認用）（必須）」両方の欄に入力する必要があります。入力したパスワードが2つの欄で異なっていないか確認してください。

なお、最初に設定されたパスワードと同じものは使えません。

問6 パスワードは何回まで変更できるのでしょうか？

答 何回でも変更できます。変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問7 変更したパスワードを忘れてしまいました。

答 ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしてパスワードの再発行手続きを行ってください。ただし、連絡先で誤ったメールアドレスを登録してメールが受信できない場合は、文部科学省のヘルプデスクに御連絡ください。

変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問8 連絡先情報を間違えて登録してしまいました。

答 連絡先情報は、オンライン調査システムに再度ログインすると、修正することができます。

「ログイン」後に表示される「連絡先情報」の「変更」ボタンをクリックして、正しい内容に修正してください。

問9 連絡先情報のメールアドレスを間違えて登録してしまいました。

答 メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届きません。問8の手順で「連絡先情報」を修正してください。その後ダウンロードした調査票を利用して送信したら、変更後のメールアドレスに「受付完了」メールが届きます。

また、回答の受付状況は、システムからのメール以外に、システムにログインして「調査票の一覧」画面でも確認できます。回答データが受け付けられていれば状況欄に「受付済」と表示され、また「回答日時」が表示されます。

(3) 調査票の入力・回答送信

問10 電子調査票の入力欄の一部が灰色になっていて入力できません。

答 入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能です。ある項目に入力するとそれに関連して、入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に切り替わる場合がありますので、入力漏れがないように気を付けてください。

問11 電子調査票の入力を中断したいです。

答 電子調査票の入力を中断する場合は、「回答の一時保存」ボタンをクリックして入力したデータを保存してください。なお、50分以上システム画面の操作を行わない、もしくは電子調査票の表示後50分以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンの接続が切れ、入力した内容が消えてしまいますので、こまめに一時保存するようにしてください。

問12 電子調査票の入力を再開したいです。

答 調査票の一覧画面で、一時保存した電子調査票名をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答の再開」ボタンをクリックして、調査票を表示し、回答を再開してください。

問13 「次へ」ボタンを押したら、メッセージが出てきて、先に進めません。

答 出てきたメッセージはエラーチェックの結果が表示されたメッセージです。
エラーチェックの結果表示されるメッセージには、絶対に修正が必要な「エラー」と、確認のため表示される「ワーニング」と、「令和3年度調査回答との増減に係るチェック」があります。

- ①エラーについては、内容を確認の上、「OK」ボタンを押してメッセージボックスを消して、修正をしてください。エラーが無くならない限り、回答データは送信できません。
- ②ワーニングについては、内容を確認の上、数値等に問題がなければ「いいえ」ボタンを押してメッセージボックスを消して次のエラーチェックに移ってください。エラーチェックは各回答欄ごとに行われるため、同じワーニングが何度も表示されることがあります。一つ一つのメッセージに「いいえ」を押してください。
- ③令和3年度調査回答との増減に係るチェックについては、内容を確認の上、修正する場合は「はい」を、修正しない場合は「いいえ」を押してください。「はい」を押した場合は、当該データを修正してください。「いいえ」を押した場合は、電子調査票の最終ページにある「エラーチェック番号リスト」にエラーを残した理由を記載してください。

問14 回答した内容を修正したいです。

答 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の電子調査票欄（状況欄で「回答済」と表示されています）をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答確認・更新」ボタンをクリックして、調査票を表示し、データを修正後、再度回答データ送信を行ってください。

2 紙の調査票の記入・提出方法

問15 紙の調査票について、2部提出することになっていますが、1部のみ記入し、1部はそのコピーでもかまわないのでしょうか？

答 それで構いませんが、2部ともコピーは不可です。

問16 調査票を紙で提出する場合、「ペン書き」ではなく「鉛筆書き」でもよいのでしょうか？

答 鉛筆で構いませんが、はっきりと読みやすい字で記入するようにしてください。

3 調査対象について

問17 ある市町村で「生涯学習センター」の下に「地域学習センター」という名称の施設が設置されています。名称に「生涯学習」が含まれていませんが、調査対象となるのでしょうか？

答 対象となる可能性があります。市（区）町村立の生涯学習センター調査の範囲には、名称に「生涯学習」を含むこと、もしくは条例や要綱に「生涯学習」のためと定めているものも含むためです。

問18 市町村立の生涯学習センターには体育施設と図書館が附設されています。これらの施設は設置条例上も明記されていますが、調査の対象となりますか？

答 生涯学習センターと同じ建物の中に、体育施設、図書館などが条例上設置され複合施設となっている場合には、それらの施設は生涯学習センター調査票の対象には含めず、それぞれの施設ごとの調査票に記載を行います。

問19 調査票について、令和6年10月1日現在休館している施設についても、調査票の提出が必要でしょうか？

答 令和6年10月1日現在、休館中の施設であっても、公立で条例にて設置されていることになっている施設は「調査対象」とします。その場合は休館や建て替え中などの事情があっても調査の対象になります。なお、前年度も休館中で事業を行っていなかった場合の事業実施状況については、該当項目入力なしで提出してください。

問20 職員数について、実数と定員との間に齟齬がある場合には、どちらを計上すればいいのでしょうか？

答 原則は発令によるものですが、発令がない施設については、実数によって計上してください。

問21 職員数について、休職中のものを除くとあるが、産休・育休中のものの取り扱いはどうに計上すればいいのでしょうか？

答 育児休業は休職に含め、職員数には計上しません。産休は（通常であれば）特別休暇なので、職員数に計上します。

問22 施設の長が、教育長または総務課長のあて職などの場合、職員数はどのように計上すればいいのでしょうか？

答 施設の長の欄の兼任欄に計上してください。

問23 施設の長が指導系職員も兼ねている場合、どのように計上したらいいのでしょうか？

答 施設の長については、指導系職員かどうかについては調査しておりませんので、施設の長として計上してください。結果として当該施設に指導系職員が0人という計上になっても問題ありません。

指導系職員の欄は内数ではありません。よって、職員数の欄の数値の合計が当該施設の職員数の合計となります。

問24 非常勤職員の定義を教えてください。

答 令和6年10月1日現在で非常勤職員としての雇用契約（辞令又は発令）がある者をいいます。ただし、ボランティアは含みません。

なお、非常勤の勤務形態としては、次のような例がみられます。

- ① 勤務態様が常勤職員（正社員）に準ずる者。
- ② 一週間の所定労働時間が同一の事業所（施設）に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短い者（いわゆる「パート・タイム」）。
- ③ 1～2ヶ月程度の繁忙期に限定して雇用される者。
- ④ 嘱託等1年契約により雇用されており、週に数回勤務を要する者。

問25 職員数について、指定管理者ではなく、委託契約で施設の運営等を任せている場合はどのように計上すればいいのでしょうか？

答 委託契約により当該施設で勤務する職員については、非常勤欄に計上してください。

問26 複合施設の一部に当該施設がある場合の施設・設備の状況の記載については、どのようにしたらいいのでしょうか？

答 複合施設の場合にも、単独施設の場合と同様に調査票の記載を行います。施設・設備の状況の施設・設備の有無についても、専用部分になくても共用部分に利用可能な設備がある場合には「有」を計上してください。なお、同じ建物の中に複数の施設がある場合については、施設毎に調査票の記載を行います。（例 同じビルの中に、図書館と生涯学習センターと女性教育施設と劇場、音楽堂等がある場合には、それぞれ調査票を記入します。）

問27 建物の構造別において、「鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC造）の場合はどれを選んだらいいのでしょうか？

答 鉄筋鉄骨コンクリート造とは、鉄骨を鉄筋コンクリート造の柱や梁の中に入れる工法ですので、「1 鉄筋コンクリート造」と回答してください。

問28 PFI法による整備とはどういう内容をいうのでしょうか？

答 PFI法による整備とは、PFI法に基づき、効率的かつ効果的な施設運営を意図して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設等の建設、改修、維持管理を行うこと、又は運営体制を整えることをいいます。

問29 ボランティア登録団体とは何を計上したらいいのでしょうか。当該施設への利用登録を行った際に、ボランティアを行うことになっている場合には、利用登録を行っている団体数を計上することになるのでしょうか？

答 ボランティア登録団体とは、ボランティア活動を行うために登録をしている団体を計上します。なお、利用登録を行った団体とは、施設を利用するために登録している団体を指しますので、利用登録の際にボランティアを奨励されているとしても、利用登録を行った団体がボランティア登録団体と同義ではありません。

問30 事業の有無によって開館日、開館時間が変動する施設の「年間開館日数」欄及び「標準開館時間」欄はどのように記入すればよいのでしょうか？

答 利用申請等を受けて使用させる施設の場合、実際の開館日数にかかわらず年間開館日数は令和5年度間に実際に使用可能な状態であった日数とします。
また、開館時間については、利用規則等で定められている時間帯を通常の開館・閉館時間とし、特に定められていない場合は、紙の調査票の場合は記入欄を空白とし、その旨欄外に付記します。電子調査票の場合は空欄のままですとエラーとなりますので、仮の数字を入力し、教育委員会に仮の数字を入力した旨御連絡ください。
なお、正規の開館時間外、職員不在時の使用の場合についても、「年間開館日数」に計上します。

問31 団体利用の利用者数はわかるが、団体数がわからない場合どうしたらいいのでしょうか？

答 おおよその団体数を記入してください。

問32 英語検定などの資格検定を施設で実施した場合は、「事業実施状況」に記入の必要はあるのでしょうか？

答 資格検定は本調査の「事業」に該当しませんので「事業実施状況」に記入の必要はありません。なお、その場合は、施設の貸館業務となるので、「利用状況」に記入します。

問33 事業の実施要項には当該施設が共催であることは明記されていませんが、実態は各種団体との共催となっており、施設で事業の企画・運営を行っています。このような事業を「事業実施状況」の調査対象に含めるのでしょうか？

答 調査対象とします。名目上は共催となっていなくても、実態として企画・運営しているのであれば、当該施設の事業とみなします。

問34 諸集会と学級講座の違いがよく分かりません。

答 諸集会とは、定期的ではなく都度の企画による集会のことです。例えば、討論会・講習会・講演会・実習会・展示会・体育、レクリエーション等に関する集会などです。
学級講座とは、上記以外の定期的に行われる講座のことです。

問35 事業の実施件数・受講者数などの数え方についてよく分かりません。

答 手引の説明に「実施件数は、開催回数や日数にかかわらず、単一の事業として計画し、実施したものを1件としてください」と記載をしておりますが、以下に例をあげて説明します。

(例)

- ・5回シリーズの「英会話講座」を春と秋に開催。
- ・春の講座の各回受講者数は、1回目30人・2回目29人・3回目28人・4回目25人・5回目24人。
- ・秋の講座の各回受講者数は、1回目19人・2回目20人・3回目17人・4回目15人・5回目14人。

⇒

○実施件数：2件

春で1件・秋で1件の合計2件とカウントする。全5回×2＝10回とはしない。

○受講者数：春の講座の受講者数（30人）＋秋の講座の受講者数（20人）＝50人。

春の講座の受講者数は、受講者数が一番多かった1回目の30人とし、秋の講座の受講者数は、2回目の20人とする。一回ごとの受講者数の合計ではない。

問36 事業の実施件数は「同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします」とあります。このときの「異なる時期」とは何を指すのでしょうか？

答 同じ内容の講座でも違う受講者向けに実施したものはそれぞれ1件と計上してください。

問37 学級講座の対象者について「青少年」及び「成人」とはどのような定義なのでしょう？

答 「青少年」については、0歳からおおむね30歳未満までの年齢層にある男女を指します。
(青少年育成施策大綱(平成20年12月12日青少年育成推進本部決定)による)
「成人」については、満20歳以上の男女を指します。

問38 学級講座の対象者が「高齢者の女性」「幼児と保護者」「男性のみ」である講座については、対象別の項目が選べないがどのようにすればよいのでしょうか？

答 複数が対象となっている講座については、対象別の項目欄は「その他」を選んでください。

問39 「学級・講座」の学習内容別区分に関して、様々な活動が行われているため、分野について一つの項目を選ぶことが難しいのですが、どうすればいいのでしょうか？

答 分野・学習内容が「学習内容別区分コード表」の複数の区分にわたる場合には、必ず主たる事業目的によりどれか1つの分野・学習内容に計上してください。また、その際「学習内容別区分コード表」の講座の具体例を必ず確認し、どの区分に計上すべきか検討するようにしてください。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要場合は数値等を記入してください。

1 施設の名称		2 施設の所在地		3 施設の長の氏名		4 取組者氏名	
		〒 (市) - - (区)					

5 設置者	6 所管別	7 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)	8 職員数(人)			
			区分	施設の長	指導系職員	その他の職員
1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合	1 教育委員会 2 地方公共団体の長	1 管理者の指定無し 2 地方公共団体の指定 3 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 5 会社を指定 6 NPO法人を指定 7 その他を指定	専任	男		
			兼任	女		
		非常勤	男			
		指定管理者	男			
		女				

9 施設・設備の状況

(1) 開館年

西	暦					年
---	---	--	--	--	--	---

(2) 建物の単独・複合の別

1 単 独 2 複 合

「2」を選択した場合、複合の相手施設を回答(複数回答可)

1 他の社会教育施設
2 社会体育施設
3 上記以外の公共施設
4 その他の施設

9 施設・設備の状況(つづき)

(3) 建築年

西	暦					年
---	---	--	--	--	--	---

(4) 建物の構造別

1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造
3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入)

専用						m ²
共用						m ²

(6) PFIによる整備等(公立のみ)

1 有 2 無

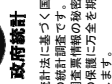
(7) コンピュータの導入状況

① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)			台
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数			台
③ ②のうち通信・有線情報網を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数			台

(8) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 敷地内を禁煙としている
- 施設内を禁煙としている
- 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないようには措置していない
- 何ら措置を講じていない

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は 3 5 と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報漏れ等の
危険に万全を期
します。

政府統計

都道府県 番号	9	教育委員会番号					
施設整理番号		施設の所在 市区町村番号					

※教育委員会で記入します。

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区 分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)	
		男	女
団 体			
個 人			

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 2 無

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 主権事業(講座等)の運営支援
- 施設利用者の活動補助
- 自主企画事業(講座等)の実施
- 環境保全(館内美化等)
- 託児
- その他

この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の基盤にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出をお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

11 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数

				日					
--	--	--	--	---	--	--	--	--	--

② 標準開館時間(24時間方式で記入)

				時から	～					時まで
--	--	--	--	-----	---	--	--	--	--	-----

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

1 有(日曜日のみ)	3 有(日曜日及び祝日)
2 有(祝日のみ)	4 無

12 利用状況(令和5年度間)

区分	延べ団体数(団体)	延べ利用者数(人)
団体利用		
個人利用		

13 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 学習相談

学習相談員				人				件
相談件数				件				件

(2) 調査・研究事業

				件
--	--	--	--	---

(4) 諸集会

区分	実施件数(件)	参加者数(人)
主催		
共催		

(6) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((4)及び(9)の再掲)

区分	学級・講座(件)	諸集会(件)
営利		
非営利		

(8) 情報提供方法(複数回答可)

1 情報ネットワーク



「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

2 公共広報誌

3 機関紙、ポスター、パンフレット等

4 マスメディア(放送・新聞等)

5 説明会・訪問

6 その他

(3) 指導者研修

区分	実施件数(件)	参加者数(人)
行政職員対象(社会教育主事等)		
施設職員対象(公民館主事等)		
有志指導者対象(民間団体等の指導者)		

(5) 学習成果の評価の実施の有無

1 有	2 無
「1」を選択した場合、当てはまる選択肢をすべて選択 1 修了証や認定証の交付 2 独自の単位の付与 3 資格・免状の付与 4 その他	

(7) 共催相手((4)及び(9)の再掲)(複数選択可)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 他の社会教育施設 | 4 教育委員会 |
| 2 学校(大学) | 5 知事部局・市町村長部局 |
| 3 学校(大学以外) | 6 その他 |

14 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

① 自己評価 1 有 2 無

② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

令和6年度 社会教育調査
生涯学習センタ－調査票(2-2)

令和6年10月1日現在

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

- (注) 1.

--	--	--	--

 のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は

	3	5
--	---	---

 と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

1 施設の名称		2 施設の所在地		3 施設の長の氏名		4 取扱者氏名	
〒 (市)		- - (区)					

都道府県 番号		教育委員会番号	
D			
施設整理番号		施設の所在市 (区)町村番号	

※都道府県教育委員会に記入します。

13 事業実施状況(令和5年度間)

(9) 学級・講座

区 分		実 施 件 数 (件)										学 級 生 数 及 び 受 講 者 数 (人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		計 (主催・共催)		うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対 象 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
								青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象			その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
01	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

学 習 内 容 区 分



政府統計

統計法に基づく国
の統計調査です。
調査情報の秘密
の保護に万全を期
します。

裏面に続く

(9) 学級・講座(続き)

区 分			実 施 件 数 (件)										学 級 生 数 及 び 受 講 者 数 (人)	
			計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対 象 別				その他		
								青少年対象	成人一般対象	女性のみの対象	高齢者のみ対象			
33	—													
34	—													
35	—													
36	—													
37	—													
38	—													
39	—													
40	—													
41	—													
42	—													
43	—													
44	—													
45	—													
46	—													
47	—													
48	—													
49	—													
50	—													
51	—													
52	—													
53	—													
54	—													
55	—													
56	—													
57	—													
58	—													
59	—													
60	—													
61	—													
62	—													
63	—													
64	—													
65	—													
66	—													
67	—													
68	—													
69	—													
70	—													
71	—													
72	—													
73	—													
74	—													
75	—													
76	—													
77	—													
78	—													
79	—													
80	—													
99	計													

令和6年度 社会教育調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること



- ・兼任職員，非常勤職員の定義とは何ですか？
- ・時期によって開館時間を変更する場合の記入方法は？



「令和6年度社会教育調査の手引」を御確認の上，お問い合わせください。

- (1) 都道府県立の生涯学習センターの場合 ⇒ 都道府県教育委員会
- (2) 市町村立の生涯学習センターの場合 ⇒ 市町村教育委員会

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること



文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和6年10月1日(火) ～12月10日(火)
土・日・祝日を除く 8:30～12:00, 13:00～18:15

【連絡先】

電話番号: 050-3504-1560

E-Mail: mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

【よくある質問】

・変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→25ページの手順に従って、パスワードを初期化してください。なお、「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。

・回答を送信しましたが、回答データ受付後のメールが届きません。

→メールアドレスが誤っているか、パソコンのセキュリティ上メールを受け付けられない設定になっている可能性があります。調査票の一覧画面の「パスワード・連絡先情報の変更」からメールアドレスを変更してください。

なお、調査票の一覧画面において、「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また、回答状況画面において、「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。詳しくは33ページを御確認ください。

ヘルプデスクにお問合せの際には、最初に以下のことをお伝えください。

- ① 調査名「社会教育調査」
- ② 都道府県名
- ③ 生涯学習センター調査の対象施設であること
- ④ 調査対象者ID
- ⑤ 施設名